

第4編 通常点検

改定履歴

2009/3/26 2.5 点検の記録 の記述を変更

2025/5/1 字句の修正

1 点検作業の流れ

P142

点検は、下図の流れに従い実施することを基本とする。

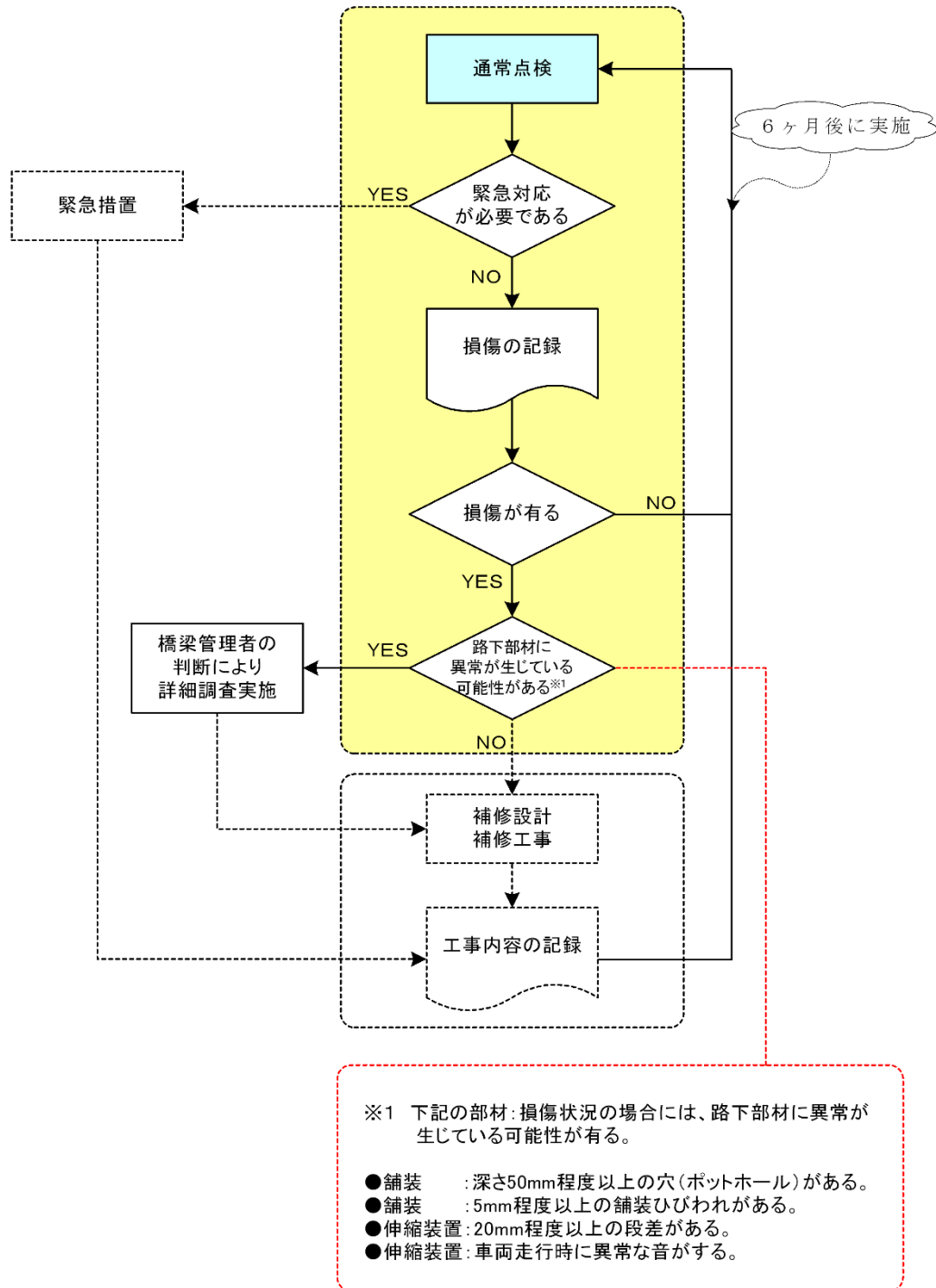


図 4.1.1 通常点検作業の流れ

2 点検の内容

2.1 頻度，方法および体制

通常点検は，2 人以上の体制で 6 か月に 1 回，徒歩による目視で実施することを原則とする。

【解説】

従来の道路パトロールではパトロール車内から目視によって行っており，車内から確認できない橋梁の損傷については定期点検に依存してきた。

しかし，定期点検は 5 年に 1 度しか実施しないため，その間に生じた重大な損傷を早期に発見することが出来ない。そこで，通常点検では条文の様な頻度と方法を原則として，損傷の早期発見を図ることとした。

通常点検の点検体制として，安全管理の面より最低限 2 人で実施するものとした。編成人員は，現地条件などを考慮して適切な編成人員を定めるのがよい。

2.2 対象部材

通常点検は、路面及び路上に関するものを対象とし、対象部材は表 4.2.1 を標準とする。

表 4.2.1 点検の対象部材

工 種	部 材		点検対象	備 考
上部工	床版		△	
	主構		△	
	床版・主構以外	主要な部材	△	
		主要でない部材	△	
下部工	躯体		△	
	基礎		—	
支承部	本体		△	
	沓座		△	
	落橋防止システム		—	
路上	高欄，防護柵		◎	
	遮音施設		○	
	照明，標識施設		◎	基部のみ対象
路面	地覆		◎	
	縁石、中央分離帯		◎	
	舗装		◎	
	伸縮装置		◎	路面から確認できる部分のみを対象
その他	排水施設		◎	排水柵など路面から確認できるものを対象
	点検施設		—	
	添架物		—	
	袖擁壁		—	

◎：主に近接目視 ○：主に遠望目視 —：対象外

△：異常が生じている可能性がある場合に状況を写真撮影

【解説】

通常点検は、交通の安全確保に直接影響する路上、及び路面の部材を対象とした。これらの部材に生じた損傷は、通常点検により損傷を把握し、常に良好な状態に保っておく必要がある。また、路面の損傷は、路下部材に異常が生じている可能性があるため、損傷状況によっては路下部材の状況を写真撮影することとした。

2.3 損傷の評価・記録方法

損傷の評価は、「2.6 損傷事例集」を基に、点検実施者が項目毎の損傷の有無を判断し、点検結果を記録する。

【損傷記入例】

通常点検結果記入シート									
橋梁コード	420-D0240	事務所	諫早土木事務所			点検日	2006/10/4		
カナ名称	シメンバシ	橋梁名称	四面橋			点検種別	通常点検		
路線名称	一般国道207号	所在地	諫早市 天満町			点検者	〇〇〇〇		

工種	部 材	損 傷 状 況※ ¹	有 無		損傷の位置			写真ファイル番号	
			有り	無し	径間番号	幅員方向の位置※ ²			
						左側	中央	右側	
路面	地覆、緑石、中央分離帯	車両の衝突などにより壊れている。	☐	☒		☐	☐	☐	
	舗装	深さ50mm程度以上の穴(ポットホール)がある。	☐	☒		☐	☐	☐	
		30mm程度以上のへこみ(わだち掘れ)がある。	☐	☒		☐	☐	☐	
		5mm程度以上の舗装ひびわれがある。	☒	☐	1	☐	☒	☐	001.jpg
	伸縮装置 (橋台背面部含む)	20mm程度以上の段差がある。	☒	☒	2	☐	☐	☐	002.jpg
		車両走行時に異常な音がある。	☐	☒		☐	☐	☐	
	排水施設	伸縮装置が壊れている。	☐	☒		☐	☐	☐	
路上	土砂や舗装のオーバーレイによって詰まっている。	☒	☐	1,2	☒	☐	☒	003.jpg,004.jpg	
	高欄、防護柵、遮音施設	車両の衝突などにより壊れている。または変形している。	☐	☒		☐	☐	☐	
	照明施設、標識	支柱を押すと異常な揺れがある。	☐	☒		☐	☐	☐	
		腐食で穴が開いている。	☐	☒		☐	☐	☐	
その他	ボルトのゆるみがある。	☐	☒		☐	☐	☐		
その他		道路利用者の通行に危険と思われる箇所がある。	☐	☒		☐	☐	☐	

※¹計測した結果は、下記の枠内に記入すること。

※²幅員方向の位置は、A1橋台からA2橋台の方向を見た体勢での位置とし、幅員を3分割した場合にどの位置に損傷があるか判断する。

※³1つの項目に対して損傷が複数生じている場合には、下記の枠内に全ての損傷について径間番号、幅員方向の位置、及び写真ファイル名を記入する。

特記すべき事項、気が付いた点など

伸縮装置の段差 A1:P1:無し A2:25mm

図 4.2.1 損傷記入例（通常点検結果記入シート）

2.4 損傷に対する措置

損傷を発見した場合には、速やかに適切な措置を講ずるものとする。

【解説】

通常点検で発見された損傷は、交通の安全性に直接関わるものであり、速やかな対応が必要である。ただし、補修の実施や詳細調査の必要性など判断しづらい損傷については、専門家の意見を聞くなど適切な対応が必要である。

通常点検において発見された損傷に対する措置を以下に示す。

表 4.2.2 損傷に対する措置

工種	部 材	損 傷 状 況	措 置	備 考
路面	地覆、縁石、中央分離帯	車両の衝突などにより壊れている。	断面修復	
	舗装	深さ50mm程度以上の穴(ポットホール)がある。※1	部分舗装	床版に異常が生じている可能性がある。
		30mm程度以上のへこみ(わだち掘れ)がある。	部分舗装	
		5mm程度以上の舗装ひびわれがある。※1	ひび割れ補修または部分舗装	床版に異常が生じている可能性がある。
	伸縮装置 (橋台背面部含む)	20mm程度以上の段差がある。※1	部分舗装による段差の解消(応急対応)	支承部、上部工、下部工に異常が生じている可能性がある。
		車両走行時に異常な音がする。※1	伸縮装置の取り替え	支承部、上部工、下部工に異常が生じている可能性がある。
		伸縮装置が壊れている。	伸縮装置の取り替え	
	排水施設	土砂や舗装のオーバーレイによって詰まっている。	土砂などの撤去	
路上	高欄、防護柵、遮音施設	車両の衝突などにより壊れている。または変形している。	部材取り替え	
	照明施設、標識	支柱を押すと異常な揺れがある。	ボルト締め直し、または支柱撤去	基礎の受台に原因がある場合には、支柱の撤去が必要である。
		腐食で穴が開いている。	当て板補修、または支柱撤去	腐食による断面欠損が大きい場合には支柱の撤去も必要な場合がある。
		ボルトのゆるみがある。	ボルト締め直し	
その他		道路利用者の通行に危険と思われる箇所がある。	適宜	判断しづらい損傷は、専門家の意見を聞くなど適切な対応が必要である。

注) ※1 路下部材に異常が生じている可能性があるため、損傷位置付近の路下部材の状況を写真に撮影するものとする。撮影した状況写真は、橋梁管理者が現地の状況を把握した上で、詳細調査を実施するか否か判断する。

2.5 点検の記録

点検結果は定められた調書に記録するとともにデータベースに登録するものとする。

【解説】

点検結果の記録および調書の作成は、長崎県橋梁維持管理システム（以下、「システム」という。）を使用して行うものとする。

データベースは各橋毎の点検履歴を保管する目的の他に、特定の条件での検索機能、維持管理計画策定に使用する健全度等の情報の出力などを目的とする。

点検報告書の作成及び点検結果の記録は、以下に示す手順に従い行うものとする。

- ① 「システム」から通常点検結果記入シートを出力し、点検実施時に通常点検結果記入シートへ記録する。
- ② 点検結果データを「システム」に入力し、点検結果に関する帳票類を作成する。

2.6 損傷事例集

損傷 部位	損傷例	損傷状況
地覆		地覆部が車両の衝突などにより、ひびわれや欠損などが生じて壊れている。 車が衝突した場合、橋梁外に飛び出す危険性がある。 また、直下に道路や人の通行がある場合には、事故につながる危険性がある。
舗装		舗装に深さ 50mm 程度以上の穴が開いている。 車両の通行に支障が生じ、事故につながる危険性がある。 この場合、桁下の異常（床版の損傷など）も考えられるので、詳細調査を実施するなど適切な対応が必要となる。

損傷 部位	損傷例	損傷状況
舗装		舗装にひび割れが生じている。 車両の通行に支障が生じ、事故につながる危険性がある。 この場合、桁下の異常（床版の損傷など）も考えられるので、詳細調査を実施するなど適切な対応が必要となる。
		
伸縮装置		伸縮装置に 20mm 程度以上の段差が生じている。 車両の通行に支障が生じ、事故につながる危険性がある。 この場合、桁下の異常（支承の沈下など）も考えられるので、詳細調査を実施するなど適切な対応が必要となる。

損傷 部位	損傷例	損傷状況
伸縮 装置		伸縮装置が壊れている。 車両の通行に支障が生じ、事故につながる危険性がある。
排水 施設		排水施設が土砂によって詰まっている。 降雨時に水たまりとなり、車両の通行に支障が生じ、事故につながる危険性がある。
高欄 防護 柵		高欄、防護柵部が車両の衝突などにより、変形などが生じて壊れている。 車が衝突した場合、橋梁外に飛び出す危険性がある。 また、直下に道路や人の通行がある場合には、事故につながる危険性がある。